

けんこうほけん
⑰健康保険



ほけんねんきんか
 保険年金課

日本では、けがや病気になったときのために必ず健康保険に入ります。

こくみんけんこうほけん
■国民健康保険

会社で働く人は、会社の健康保険（社会保険）に入ります。


社会保険に入っていない人は、伊賀市の「国民健康保険」に入ります。

ほけんぜい 保険税 はら かね (払うお金)	ほけんぜい ほけん はい ひと せたいぬし まえ とし 保険税は、保険に入る人や世帯主の前の年の しゅうにゅう ほけん はい かぞく にんずう き 収入、保険に入る家族の人数などで決まります。
びょういん はら かね 病院で払うお金 	びょういん ほけんしょう しかくかくにんしょ 病院でマイナ保険証または資格確認書を見せます。 びょういん はら かね 病院で払うお金が20%か30%になります。 まえ とし しゅうにゅう き (前の年の収入で決まります。)
そうだん 相談するところ	ほけんねんきんか ほけんねんきんかかり 保険年金課 保険年金係  0595-22-9659

こうきこうれいしゃいりょうせいど
■後期高齢者医療制度

75歳になったら、「後期高齢者医療制度」に入ります。

前に入っていた健康保険はやめます。

ほけんりょう 保険料 はら かね (払うお金)	ほけんりょう ほけん はい ひと せたいぬし まえ とし 保険料は、保険に入る人や世帯主の前の年の しゅうにゅう き 収入で決まります。
びょういん はら かね 病院で払うお金	びょういん ほけんしょう しかくかくにんしょ 病院でマイナ保険証または資格確認書を見せます。 びょういん はら かね 病院で払うお金が10%になります。 ひと (20%、30%の人もあります。) まえ とし しゅうにゅう き 前の年の収入で決まります。
そうだん 相談するところ	ほけんねんきんか いりょうじょせいかかり 保険年金課 医療助成係  0595-22-9660

そのほか

👉 病院に払うお金が決められた額をこえると、払ったお金の一部が戻る
 こともあります。(高額療養費)

👉 子どもが生まれたときにももらえるお金(出産育児一時金)や、保険に入
 っている人が死んだときにももらえるお金(葬祭費)があります。

⑱ 国民年金

保険年金課 ☎ 0595-22-9659

日本では、20歳から60歳になる前までの人は必ず国民年金に入ります。
 年金に入ってお金を払った人は、年をとったときや、病気やけがで障がい
 が残ったときなどに、お金がもらえます。

- ・ 会社で働いている人⇒会社の年金(厚生年金)
- ・ 会社で働いていない人⇒国民年金

ほけんりょう 保険料 (払うお金)	・ 保険料は、毎年変わります。 ・ お金を払えないときは、保険年金課または年金 事務所に相談します。
もらえる年金	・ 老齢基礎年金 原則65歳からもらえます。 ・ 障害基礎年金 病気やけがで体などに障がいが残ったときにも らえることがあります。
だったいいちじきん 脱退一時金	・ 保険料を6ヶ月以上払って、年金を受け取らずに 帰国したときにももらえることがあります。
にほんねんきんきこう 日本年金機構 ホームページ	・ 年金の説明やお知らせをいろいろな 国の言葉で見ることができます。
そうだん 相談するところ	津年金事務所 ☎ 059-228-9112 (自動音声案内で①→②)



⑱ 介護保険

日本に住む40歳以上の人は、みんな「介護保険」に入ります。

保険料を払い、寝たきりや介護が必要になったとき、費用の一部を払って必要なサービスを利用できます。

介護サービスを利用したいときは、市役所に要介護認定の申請をします。

<p>相談するところ</p> 	<p>・ 介護認定の申請・ 保険料のこと 介護高齢福祉課 ☎ 0595-26-3939</p> <p>・ 困りごと 地域包括支援センター ☎ 0595-26-1521</p>
---	---

⑳ 障がい福祉

障がいのある人やその家族が相談できます。

障がいの種類や程度が書いてある「手帳」をもらうことで、いろいろなサービスが利用できます。

<p>相談するところ</p>	<p>・ 手帳のこと 障がい福祉課 ☎ 0595-22-9656</p> <p>・ 困りごと 障がい者相談支援センター ☎ 0595-26-7725</p>
----------------	--

②税金

税金は、日本に住む人が、国や県、市に払うお金です。

国や県、市は集まった税金をみんなの生活のために使います。

<p>しよとくぜい 所得税</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国に払う税金です。 ・ 病院で払ったお金が多かった年などに「確定申告」をすると、税金が少なくなることがあります。 <p>うえのぜいむしよ 上野税務署 ☎ 0595-21-0950</p>
<p>しけんみんぜい 市県民税</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市や県に払う税金です。 ・ 1月1日に住所のある市に払います。 ・ いくら払うかは前の年の1月1日から12月31日にもらった給料などで決まります。 <p>かぜいか 課税課 ☎ 0595-22-9613</p>
<p>じどうしゃぜい 自動車税 けいじどうしゃぜい 軽自動車税</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年4月1日に自動車やバイクを持っている人が県や市に払う税金です。 <p>いがけんぜいじむしよ じどうしゃぜい 伊賀県税事務所（自動車税） ☎ 0595-24-8020</p> <p>かぜいか けいじどうしゃぜい 課税課（軽自動車税） ☎ 0595-22-9613</p>
<p>こていしさんぜい 固定資産税</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年1月1日に固定資産（土地・建物など）を持っている人が市に払う税金です。 <p>かぜいか 課税課 ☎ 0595-22-9614</p>
<p>ぜいきん はら 税金を払う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税金を期限までに払わないと、税金のほかに延滞金も払うこととなります。期限までに払えないときは相談します。 <p>うえのぜいむしよ しよとくぜい しよひぜい 上野税務署（所得税・消費税） ☎ 0595-21-0950</p> <p>いがけんぜいじむしよ じどうしゃぜい 伊賀県税事務所（自動車税） ☎ 0595-24-8020</p> <p>しゅうぜいか しけんみんぜい けいじどうしゃぜい こていしさんぜい 収税課（市県民税・軽自動車税・固定資産税・ こくみんけんこうほけんぜい 国民健康保険税） ☎ 0595-22-9612</p>